

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第 19 回)

関東製紙原料直納商工組合では、平成 25 年 10 月 30 日に持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も相変わらず持ち去り古紙の買い入れを止めようとしないことから、文書をもって警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

### 警告文書送付日及び対象事業者

平成 29 年 6 月 30 日

東京都足立区保塚 6-4

有限会社 松沢紙業 (6 回目)

代表取締役 松沢 政光

平成 29 年 6 月 30 日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

(別紙)

有限会社松沢紙業に対する 第 6 回目の警告に至る事実経過等

(1) 持ち去り日及びGPS端末器セット自治体

平成 29 年 6 月 2 日 東京都西東京市

(2) 持ち去り後の状況等

- ・上記(1)により持ち去られた古紙が、同日正午過ぎに有限会社松沢紙業に持ち込まれた。
- ・このたび持ち去りに使用された車は、当組合が随時作成し、組合員及び(有)松沢紙業ほか希望事業者に提供している「持ち去りが判明した車両一覧(ナンバー順)」に掲載されている車両である。

(3) (有)松沢紙業に対するこれまでの警告状況

警告回数	持ち去り古紙 買い入れ日	GPS端末器 セット自治体	警告日
1	平成 27 年 1 月 28 日 2 月 3 日 2 月 4 日	いずれも 東京都杉並区	平成 27 年 2 月 24 日
2	7 月 29 日 7 月 31 日	いずれも 東京都杉並区	8 月 6 日
3	11 月 11 日	東京都葛飾区	12 月 22 日
4	平成 28 年 12 月 20 日	東京都小平市	平成 29 年 2 月 17 日
5	平成 29 年 3 月 1 日 3 月 2 日 3 月 3 日 3 月 17 日	いずれも 東京都杉並区 東京都練馬区	平成 29 年 4 月 7 日